

「復興五輪」に向けた取組

—東京オリンピック・パラリンピック競技大会における復興庁の関係機関と連携した取組—

2021年の東京大会が、「復興五輪」として被災地の復興の後押しとなるよう、支援への感謝を伝えつつ、復興する被災地の姿や魅力を世界に発信。

① 被災地での競技開催

- ・野球・ソフトボールは福島県(福島県営あづま球場)で開催
- ・サッカーは宮城県(宮城スタジアム)、茨城県(茨城カシマスタジアム)で開催



福島県営あづま球場(福島県)

② 聖火リレー

- ・福島県「Jヴィレッジ」を出発して被災地を駆け抜ける聖火リレーを実施
- ・聖火台及び聖火リレートーチ(福島県、愛知県、東京都の一部)に「福島水素エネルギー研究フィールド」で製造された水素を活用



Jヴィレッジを出発する聖火リレー
(提供:東京2020組織委員会)

③ 被災地産品の活用

- ・国立競技場のエントランスゲートの軒等に被災地産の木材を使用
- ・選手村食堂で被災地産食材を活用した料理を提供、ビクトリーブーケに被災地の花を活用



被災地の花を使用したビクトリーブーケ
(左:オリンピック、右:パラリンピック)
(提供:東京2020組織委員会)

④ ホストタウンによる機運醸成

- ・「復興ありがとうホストタウン」(被災3県において33市町村が登録)等、被災地でのホストタウンの登録推進

⑤ 復興の情報発信

- ・選手村の食堂において福島県産をはじめ被災地の食材が活用されている旨のPRポスターを掲示
- ・被災地の子ども達の復興と地域の魅力への理解増進を図るため、子ども復興五輪を被災地で開催
- ・交通広告(JR山手線の車内・車体広告等)を通じて被災地の魅力や復興五輪に関する情報を発信
- ・メインプレスセンター内の復興ブースにおいて、被災地の復興の状況や魅力等を伝えるスライド・動画を放映
- ・同ブースにて海外メディアに対して、語り部、生産者、政府によるブリーフィングを実施したほか被災地の食材や観光地の魅力等を伝え、情報発信をしてもらえよう、ポストカード、PRカードやチラシを配架(QRコードを付記し、食材やその安全性等の詳細情報も提供)
- ・パラリンピック関係者に福島県産の新鮮でおいしい安全な農産品を味わっていただき、風評払拭につながるよう、JAGグループ福島から橋本組織委員会会長に対して、福島県産の桃及び梨を贈呈



選手村食堂でのポスターを掲示



メインプレスセンター内の復興ブース



福島県産の桃のPRカード



橋本会長への福島県産の桃及び梨の贈呈

(参考) 「復興五輪」に向けたこれまでの取組

(1) 被災地の情報発信

○ 組織委員会、東京都、復興庁の共催で、第5回IOC調整委員会公式夕食会を開催し、IOC役員に対して被災地の食材を活用したほか、各県のブースを設置し、地元産品を紹介 <平成29年12月>

○ 吉野復興大臣（当時）が、フィンランド、アイスランド及び英国を訪問し、福島産農水産物の安全性を伝える等風評払拭等に向けて情報発信 <平成30年9月>

○ ANOC（各国オリンピック委員会連合）総会レセプションにおいて復興の情報を発信 <平成30年11月>

○ 読売新聞との共催の野球体験イベントを通じて被災地の姿を発信 <平成31年1月>

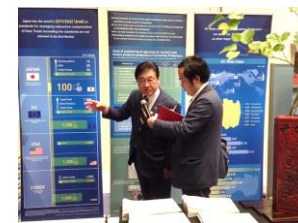
○ 「『復興五輪』海外発信プロジェクト」として、在京大使館に情報発信（次ページ参照）<平成31年2月～>。在京大使館関係者による被災3県訪問も実施

○ 東京2020大会の準備状況を国内外に発信するワールド・プレス・ブリーフィング (WPB)レセプションにおいて、海外メディア等に対して我が国における食品の放射性物質検査の厳格さや実際の検査の状況をパネルで説明し、被災地産食材の安全性を発信するとともに、被災地産食材を活用した料理を提供し、被災地の魅力をPR
<平成30年9月、令和元年10月>

○ 国立競技場オープニングイベントにおいて、「復興Soup Bar」・「復興Flower Photo Spot」を出展し、被災地産の魅力を幅広い方々にPR
<令和元年12月>



在京大使館との意見交換



WPBレセプションで被災地産食材の安全性を発信



国立競技場オープニングイベントで被災地産食材や花をPR



WPBレセプションで振る舞われた被災地産食材を活用した料理

「復興五輪」海外発信プロジェクト

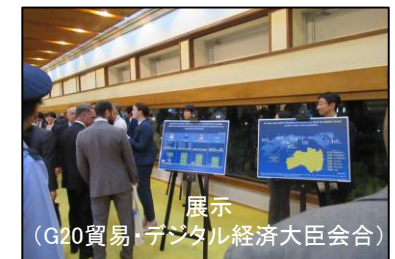
1 趣旨

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会及び令和元年のラグビー・ワールドカップに向けて、復興庁から在京大使館関係者に対し、

- ①「復興五輪」の被災地において開催される競技等の紹介を行うとともに、
- ②東日本大震災及び東京電力福島第一原発事故の被災地の復興しつつある姿や魅力、風評払拭のための情報を発信する。

2 主な取組内容

- ①復興大臣、副大臣及び政務官が在京大使館を個別に訪問、
または、レセプション等で駐日大使等と意見交換（計約70の国・地域）。
- ②G20首脳会議及び各閣僚会議の機会に、被災地を「知ってもらう」、「食べてもらう」、「来てもらう」の観点から、効果的な情報発信。
（G20農業大臣会合、貿易・デジタル経済大臣会合、財務大臣・中央銀行総裁会議、エネルギー・環境閣僚会合の際に展示等実施。）
- ③在京大使館関係者による被災地訪問を実施（令和元年5～7月）。
（宮城県：6か国8名参加、岩手県：7か国10名参加、福島県：12か国14名参加）
- ④英国ジャパンハウス・ロンドンで復興庁主催行事実施（令和元年6～7月）。
被災地で活躍する人々による講演や復興五輪・風評対策等のパネル展示。



(参考) 「復興五輪」に向けたこれまでの取組

(2) 「復興の火」の展示 (令和2年3月)

～令和2年3月20日に宮城県東松島基地に到着した聖火をリレーに先立ち「復興の火」として被災3県で展示～

- 宮城県 3月20日:石巻市「石巻南浜津波復興祈念公園」、21日:仙台市「仙台駅東口エリア」
- 岩手県 3月22日:三陸鉄道・SL銀河車内(宮古駅～釜石駅～花巻駅)、23日:大船渡市「キャッセン大船渡エリア」
- 福島県 3月24日:福島市「福島駅東口駅前広場」、25日:いわき市「アクアマリンパーク」



聖火到着式(宮城県東松島基地)



「復興の火」展示(宮城県)



「復興の火」を運ぶ三陸鉄道(岩手県)



「復興の火」展示(福島県)